

**お知らせ**

記者発表資料	令和6年5月9日
--------	----------

国土交通省中国地方整備局太田川河川事務所

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

**「令和6年度 第1回 太田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会  
及び 太田川流域治水協議会」を同日で開催します。**

太田川流域では、社会全体で常に洪水に備える「水防災意識社会」の再構築をめざして、広島市、安芸太田町、府中町、広島県、国が減災のための目標を共有し連携・協力してハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進するため、平成28年6月1日に「太田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会」を設立し、平成29年の水防法改正に伴い、平成30年3月29日に法定協議会へ移行しました。

また、近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進することを目的とし、国や県の関係部署並びに流域の市町等で組織する「流域治水協議会」を太田川において令和2年8月25日に設置しました。

今回の協議会は、両協議会の運営方法を見直して同日開催とし、これまでの取組内容と進捗状況等について協議します。

- 開催日時 令和6年5月16日（木） 14:00～16:00
- 開催場所 広島YMCA学園 2号館地下1階 コンベンションホール  
(同時にZoomでのWEB会議方式を併用します。)
- 議事予定 協議会の運営方法の見直し  
昨年度の取組内容とこれまでの進捗状況 等

※当日、降雨などにより防災体制等に入った場合は中止することがあります。  
※取材については別添をご覧ください。

<問い合わせ先>

中国地方整備局 太田川河川事務所

電話 082-221-2436 (代表) : (平日・昼間)

082-222-9245 (直通)

《減災対策協議会》

《流域治水協議会》

副所長 河内 俊雄

副所長 阿部 智

建設専門官 川島 孝

流域治水課長 福田 託朗



## 令和6年度 第1回 太田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会 及び 太田川流域治水協議会開催について（報道の方へ）

標記会議について下記のとおり開催しますので、お知らせいたします。

### 記

1. 開催日時  
令和6年5月16日（木） 14:00～16:00
2. 開催場所  
広島YMCA学園 2号館地下1階 コンベンションホール  
(同時にZoomでのWEB会議方式を併用します。)
3. 会議の公開  
・会議は、報道機関を通じて公開します。
4. 報道関係者の受付  
当日取材される場合は、事前に別紙-1に記載の上、返信をお願いします。  
受付日時：令和6年5月16日（木） 13:30～14:00まで  
受付場所：広島YMCA学園 2号館地下1階 コンベンションホール
5. 取材にあたっての注意事項  
・取材については、報道機関のみ公開となります。  
・当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。  
・会議進行の都合上、報道等の撮影は冒頭挨拶までとさせていただきます。  
・会場では、着席のうえ、静粛に傍聴してください。  
・手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。  
・係員の誘導、指示がある場合は、それに従っていただきますようお願いいたします。  
・質問等は協議会終了後をお願いします。

令和6年度 第1回 太田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会 及び 太田川流域治水協議会  
参加者名簿

会社名	氏名	連絡先

※出席を希望される場合は、5月14日の17:00までに電子メールで回答をお願いします。

## 【回答先】

国土交通省 中国地方整備局 太田川河川事務所 流域治水課

太田川水系大規模氾濫時の減災対策協議会

太田川流域治水協議会 担当者 宛

メールアドレス [ootagawa-rc@cgr.mlit.go.jp](mailto:ootagawa-rc@cgr.mlit.go.jp)